

平成21年9月第18回亶理町議会定例会会議録(第3号)

○ 平成21年9月9日第18回亶理町議会定例会は、亶理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員(18名)

1 番 小 野 一 雄	2 番 熊 澤 勇
3 番 鞠 子 幸 則	4 番 相 澤 久 美 子
5 番 渡 邊 健 一	6 番 高 野 孝 一
7 番 宍 戸 秀 正	8 番 安 藤 美 重 子
9 番 鈴 木 高 行	10 番 平 間 竹 夫
11 番 佐 藤 ア ヤ	12 番 佐 藤 實
13 番 山 本 久 人	14 番 熊 田 芳 子
15 番 安 田 重 行	17 番 高 野 進
18 番 島 田 金 一	20 番 岩 佐 信 一

○ 不応招議員(2名)

16 番 永 浜 紀 次	19 番 安 細 隆 之
--------------	--------------

○ 出席議員(18名) 応招議員に同じ

○ 欠席議員(2名) 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	齋藤邦男	副町長	齋藤貞
総務課長	森忠則	企画財政課長	佐藤仁志
税務課長	日下初夫	保健福祉課長	佐藤浄
町民生活課長	安喰和子	産業観光課長	東常太郎
わたり温泉鳥の海所長	作間行雄	都市建設課長	古積敏男
上下水道課長	清野博文	会計管理者兼会計課長	齋藤良一
農業委員会事務局長	東常太郎	教育長	鈴木光範
学務課班長	金山基裕	生涯学習課長	佐々木利久
代表監査委員	齋藤功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐藤正司	庶務班長	牛坂昌浩
書記	佐藤義行		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

## 日程第2 一般質問

午前 9時58分 開会

議長（岩佐信一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

初めに、暑い方は上着を外すことを許可しておきます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、16番 永浜紀次議員、19番 安細隆之議員から欠席の届け出があります。

また、本日の説明員について、学務課遠藤課長にかわり、学務課金山班長が出席しておりますので、ご了承願います。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、15番 安田重行議員、17番 高野 進議員を指名いたします。

## 日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

6番。高野孝一議員、登壇。

〔6番 高野孝一君 登壇〕

6番（高野孝一君） 6番 高野孝一です。

私は、鳥の海温泉経営について伺います。

平成20年2月に開業いたしました鳥の海温泉は、初年度、19年度になりますが、2カ月約55日の営業、20年度は初めての通年営業を行いました。その1年間の経営状況を示す数字が決算という形で出ております。

今年度21年度は、開業から3年目になりますが、例月出納検査結果報告書を見る限り、昨年2月からことしの7月までの歳入を比較いたしますと、前年度の同じ月との比較になりますが、21年度5月以外は前年度同月の数字を割り込んでおります。

本来、経営状況を判断できる利用収入の金額で判断したかったのですが、ちょっと資料がなくて歳入全般の金額での比較となります。例えば、例月出納検査結果の報告書の金額を二、三紹介いたします。

昨年の2月・3月、これは開店して一月目、二月目というふうになります。報告書には、2月は七十七銀行の方にお金を振り込まなかったということでゼロ円で、3月に2カ月分9,980万の歳入があったと。じゃあことしの2月、3月合計いたしますと幾らになるかといいますと7,179万です。4月に関しては、昨年度3,800万、今年度は3,700万、78万の減。5月に関しては、昨年度3,100万、今年度3,400万、かろうじて310万のプラスです。6月は昨年度は3,030万、ことしは2,900万、130万の減。7月に関しては、昨年度2,760万、今年度が2,500万のなんと260万の減となっております。

また、この施設の改築に当たりまして、県の方へ提出した関係書類には利用収入だけで、開業2年目で4億300万という数字の書類も残されております。この2点の数字から見ても、見込額をクリアしているとは思われません。

とりあえず町長にお伺いいたします。1年間通年営業を行った20年度のこの決算の数字を見ての感想をお聞かせください。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

まず初めに、この場をおかりいたしまして、日ごろよりわたり温泉島の海の営業に関しまして、議員各位におかれましてご支援、ご協力をいただいておりますこと厚く御礼を申し上げます。

また、平成20年2月6日にグランドオープンしたわたり温泉島の海は、開業から1年7カ月を経過し、トータルで約37万人、1日平均にいたしまして650人の方々のご利用をいただいております、順調に推移しておること、まずもってご報告申し上げます。また、さらには1階にあります鳥の海ふれあい市場にも、連日多くの

買い物客が訪れておるといこと、これまたうれしく思っておるところでございます。互理の魅力を求めて、多くの方々にわたり温泉島の海をご利用いただいておりますこと、あわせてご報告をいたします。

最初にご質問の前段にあります改築前の見込額について、お答えをいたします。

わたり温泉島の海は、開業年度は、ご案内のとおり平成19年度、20年度、そして本年度21年度と3カ年度目を迎えたわけでございます。平成19年度については、ただいま高野議員さんが申されたとおり、2月・3月の2カ月の営業を行い、昨年の決算委員会においてご可決をいただいたところでございます。平成19年度の決算状況は、歳入額及び運営基金繰入金の双方において、起債申請時の収支計画を上回っておるところでございます。

通年営業を行った平成20年度におきましては、決算状況と起債申請時に総務省に提出した収支計画の比較についてご説明いたします。

後日、本議会の決算委員会の中でもご確認いただきますが、平成20年度の決算歳入額は4億7,232万5,000円、歳出額が4億7,216万5,000円となり、歳入歳出差引額は16万円となっております。

その収支差額16万円のうち、15万円をわたり温泉島の海運営基金に積み立てし、1万円を繰越金といたしました。ここまでは平成20年度決算報告書に記載されておるところでございます。

しかしながら、経常利益が16万円のみということではございません。わたり温泉島の海特別会計歳出項目の中には、わたり温泉島の海運営基金積立金という項目があり、20年度中において8,920万円を積み立てしておるところでございます。したがって、平成20年度のわたり温泉島の海運営基金積立金といたしましては、総額で8,935万円となっておりますところでございます。

また、今年度の運営基金積立金の内訳といたしましては、わたり温泉島の海建設時に係る建設費支出における消費税還付金として5,562万7,000円が含まれておりまして、その額を差し引きますと、平成20年度わたり温泉島の海の経常利益は3,357万3,000円となっておりますことをあわせて報告いたします。

それに対しまして、起債申請時収支計画における2年度目歳入額は4億304万6,000円、歳出額3億4,276万6,000円、運営基金積立金額は6,028万円となっております

ます。

この数字を比較検討いたしますと、申請時の計画よりも歳出額が大きかったことにつきましては、現場と精査を重ね、改善していく必要があるものにとらえておるところでございます。運営2年目の歳入額、基金積立額におきまして、計画を上回ったところであり、今後もわたり温泉鳥の海のPRを広く実施してまいりたいと考えております。

続きまして、利用者をふやす販売促進、宿泊、入浴休憩、食事など各部門ごとの採算、経費を抑えるための…（「それはこの次に質問します」の声あり）質問は1問だけでないんですか（「傾向にあると思いますということで、1年分だけの…」の声あり）はい、以上で終わります。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 総合的に売り上げは若干伸びたものの、経費・歳出が多かったというふうなのが1年目の感想かなというふうに今お聞きしたようです。それでよろしいですね。売り上げも若干伸びましたけども、歳出もそれ以上上回ったと、20年度に関しては。はい、いいですか、はい。次に行きます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほどの総務省に提出した額、そして実際の平成20年度の決算額については、決算書並びに主要な施策の実績報告でも記載しておるところでございますけれども、具体的に申し上げますと、その計画よりも歳入では6,927万9,000円ほど収入増になっておると。そして歳出についても4,019万9,000円の歳出増となっておりますが、そのうちご案内のとおり運営基金積立金が8,317万2,000円の大幅な積み立てを行っておるということでの歳出の増ということで、ご理解願いたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） はい、わかりました。

それでは、20年度の実績をちょっと細かく見ていきたいと思っております。

今の、これいろいろ見方があるんですけども、私は営業利益というふうな観点からその数字で質問させていただきます。これ営業外収益を含まない営業利益、これは我々一般的に売上高、鳥の海温泉会計では利用収入、そこから売上原価、鳥の海

温泉会計では水道光熱とか材料費、あと販売費及び一般会費、俗に管理運営費を引いたやつを営業利益というふうに位置づけます。

それで20年度の決算、利用収入の合計が3億9,600万、それから管理運営費が3億6,100万、これ差し引きますと3,485万3,000円ですね。ちなみに20年度の当初予算を見ますと、利用収入が3億5,700万、管理運営費が3億1,000万なんです。これ差し引いた当初予算に見る営業利益は4,687万7,000円なんです。そうすると、本来の予算のときの営業利益から見ると、1年過ぎた決算の利益が1,200万減っております。これ原因はどこか、これ追究していかなくちゃいけないんですけども、その中に一つ、売り上げを減らした分ということで、入浴休憩料がかなり減っております。

そこで、例えば不景気で客足が遠のいたとか、材料費とか光熱費が高騰したということで納得してはいけないと思います。じゃあどこに原因があるか、その原因をどういうふうに改善していくかということになると思います。

営業をやっている、これを改善する方法二つあるんですね。売り上げを伸ばすか、もしくは経費を抑えるか。そこで具体的に入ってくるわけです。

利用者をふやす販売促進、宿泊、入浴休憩、食事などの各部門の採算、経費を抑えるための具体的な実施策ということで質問させていただきます。ちょっと私の方から言うよりも、例えば売り上げをふやす方法、どういうふうに考えておるかお聞かせください。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 第2点目という形になりますけれども、利用者数をふやす販売促進、宿泊、入浴休憩、食事等々の各部門ごとの採算、経費を抑えるための具体的な実施案ということでの内容でございますけれども、まずもって第1点目は利用者をふやす販売促進方法でございますが、本施設の営業担当職員が精力的に町内外にセールスに歩き、宿泊や宴会等の予約をとってきており、実際に利用につながっております。

さらには、年間2回ないし3回のイベントを実施し、本施設の魅力を内外に伝え、リピーターの増大等を図っております。本議会終了後の連休日、5日の連休があるわけでございますけれども、秋季イベントといたしましていろいろと実施

を考えております。議員の方々にもこのイベントをご利用願いたいと思っておるところでございます。

また、9月1日からわたり温泉島の海の公式ホームページを開設いたしました。やはり、このホームページそのものについては、情報化社会である現在におきましては最良の広報媒体であり、本施設の運営の大きな原動力になるものにとらえておるところでございます。

また、宿泊・入浴・休憩・食事など各部門ごとの採算経費を抑えるための具体的な実施案等については、現在検証中でございますが、これらについても何点かございますので、順を追ってお答えいたしたいと思っております。

一つ目は、人件費の抑制を実施しております。現在ははらこめしが始まり、これから繁忙期に入りますが、時期によっては予約が埋まらない日も見受けられますので、そのようなときにはサービスの低下につながらない最少人数での対応を行い、人件費の抑制に努めてまいりたいと思っております。

二つ目は、食事材料の精査を実施しております。本町には四季折々の新鮮な野菜や魚介類が多くございますので、亘理産の物をしゅんの時期に使用することで材料費の軽減が図られますとともに、利用者にも亘理の味を楽しんでいただけるように考えております。

最後に、経費をかけずに、魅力ある施設づくりを日々進めております。さきにお答えいたしましたイベントやホームページにおきましても、最小の経費で最大の効果を上げるよう職員一丸となりまして取り組んでおるところでございます。必ずその結果がもたらすものと確信をいたしておるところでございます。あわせて、経費をかけずに施設の魅力を向上させる最良の方策といたしましては、まずもって接客サービスが最も大事だと。それらの向上に努めてまいりたいと思っておるところでございます。

現在でも利用者のアンケート等でいろいろとアンケート調査を分析いたしますと、「堅苦しくない心地よいサービス」、「笑顔で応対してくれる気持ちがよい」などとお褒めのご意見も数多くいただいておりますが、これらにおごることなく、研修会や支配人等による現場指導を随時行い、職員一人一人の意識の高揚を図るとともに、日々邁進してまいります。



ほかにも採算性や経費の抑制を図るべく、初心に戻って精査・確認し、小さなことでも改善していきながら、健全経営に努めてまいることをご理解願いますとともに、議員各位におかれましてもこの施設をご利用願えればありがたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） ちょっと今の賃金とか材料費の話出ましたので、ちょっと数字的なものをお話しさせていただきます。

当初予算から見ると、決算額の利用収入は111%です。11%伸びですね。これ大変いいことなんです。中身見ますと、入浴休憩が若干、かなり減ってますけれども、この辺は課題だと思うんですね。これをいかに21年度、売り上げを上げるかというようなのが一つ課題かなと思います。

あと、経費。経費の中で賃金も当初予算から見ると決算で111%、11%の分が余計かかったということですがけれども、これは売り上げから見ると仕方ないのかなというふうになります。

消耗品費、ちょっとこれ詳しく中身わかりませんが、これ当初予算から見ると156%なんですね。56%ふえております。この辺はちょっとチェックしなくちゃいけないのかというふうな項目です。

あともう一つ、食事材料。これも当初予算から見ると159%、59%ふえております。せめて売り上げが11%ふえているので、材料費も10%そこそこくらいに抑えないと、これからの経営が大変なのかなというふうな感じがします。

それで、今町長がホームページの方お話ししました。私も9月1日たまたま見たら、大変すばらしいホームページで、あのホームページを見るとかなり行きたくなくなるというふうな魅力あるホームページで、本当に感動したような、随分お金もかかったのかなというふうに感じもしますけれど、ただそこで、私はわたり温泉鳥の海で検索したからひっかかったようなものですがけれども、全然わからない人は例えば「宮城県 温泉」でしか調べようがないんですね。それでやっても、実はヒットしません。やっぱりこの辺のキーワード、ホームページにするときのキーワードをどうするかということも必要だと思うんですね。ホームページをつくって終わりじゃなくて、ホームページをいかにひっかけさせるかといいますか、ホームページを

見たときに、行きたい方がわたり温泉鳥の海をヒットさせるかということが必要だと思うんですね。

あと、もう一つ。せっかくいいホームページできたのですから、ホームページから予約するというふうな方法も、これはお客さんにとって大変いいことだと思うんですね。今ほとんどの秋保温泉、遠刈田温泉だとインターネットでの申し込みのサービスをしております。そういうふうな方には当然手間がかかりませんので、夕食にお酒を1本つけるとか、1割引きするとかいうふうな形もあります。

あとまた旅行会社と提携いたしまして、割安料金とかパック料金なんかも必要ではないかなというふうに思います。

あと、それと以前町長が議会で答弁した近隣の駅、JRの駅前で町長みずからがPRするというふうな発言をしておりますけれども、多分それがなかったから売り上げがまだいまいち伸びてなかったのかという気がしますので、この辺、今言ったホームページをヒットさせる方法、ホームページから予約をする方法、旅行会社と提携、そしてまた町長みずから駅に立ってPRするというふうな4点に関して、町長から答弁いただきたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、20年度の歳入そのものについては予算以上の歳入が入ったわけでございますけれども、ご案内のとおり、アメリカから発しました100年に一度の経済不況等々があったわけでございます。しかしご案内のとおり、昨年の10月から12月の3カ月にわたりまして、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンとのかかわりで歳入がふえたのかなと思っておるところでございます。

そして、これらの事業そのものについては、ただいま高高野議員さんから秋保とか、遠刈田とか、鳴子とかいろいろ温泉場等の話もあったわけでございますけれども、これらの温泉そのものについては100年、200年以前からの名湯と言われておるわけでございますけれども、わたり温泉鳥の海については、ご案内のとおり平成14年度からの天然温泉ということで、まだまだ知名度が少ないのではなかろうかと。そのためには、やはり私を初め職員が一丸となってわたり温泉鳥の海を宣伝、すなわちPRをすべきではなかろうかと思っております。

私も国・県、あるいはいろいろの会合等でほかの温泉場を利用する場合について

はパンフレットを持参し、温泉に行っても「わたり温泉も天然温泉だよ」ということでお話をしておるところでございます。また、ここ亶理町ではご案内のとおり北の玄関口逢隈駅、そして中央が亶理駅、南が浜吉田駅という3駅がございますけれども、これらについてまだそのPRそのものについては実施しておりませんが、今後時間の許す限りにおいて私よりも実際営業を担当しておる職員を配置させて、そのPRに努めてまいりたいと思っておるところでございます。

そういう中で、やはり一番原材料費そのものについては、先ほどの経済不況と同時に原油の高騰によるところの燃料費が光熱水費ということで大幅な伸びになっていると。それに伴いまして、魚の価格も高値安定のようになってきたように見受けられるわけでございます。それが現在のところ原油そのものも落ちついた関係上、平成21年度においては光熱水費、あるいは原材料費等についてはどのくらい抑えることができるかということで、今いろいろとわたり温泉島の海運営委員会ともいろいろと協議を重ねておるところでございます。

いずれにいたしましても、やはり初年度は物珍しさということで、いろいろと各方面から来たわけでございますけれども、2年目になるとどうしても飽きが出てくるといふか、リピーターが少なくなる場合もあるということから、今後やはり温泉島の海については温泉だけでなく、亶理町内の地場産品を活用し、さらには先ほど申し上げました鳥の海ふれあい市場そのものについても約2億円以上の売り上げがあるということで、農産物の相乗効果にもつながっておるということもご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 具体的にホームページで予約するようなシステムをつくるとか、旅行会社と提携するとか、町長がみずから駅に立つとかというふうな具体的な答弁なかったような気がするんですけども、その辺に対してどうですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 9月1日から実施いたしましたホームページについては、これから支配人、あるいは所長、職員同士がいろいろ知恵を絞りながらその辺について、前向きに検討するよう指示してまいりたいと思います。

また、旅行会社との提携、そのものについてもいろいろと接触を重ねておるわけ

でございますけれども、実質はリベートが結構高いようでございます。例えば秋保温泉の佐勘とか、水戸屋さんですと1万6,000円、7,000円の中での例えば1割ですと結構なんですけれども、亘理町の場合は1万1,000円の宿泊料で、それに例えば……、これらの具体的な内容について総支配人でもあります副町長の方から接触した内容についてご説明を申し上げたいと思います。

議 長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海総支配人。

副町長（齋藤 貞君） 今町長が申し上げたとおり、旅行会社を利用しますと、お客さんはまず安定的、特にウイークデーのお客さんの確保というのはできるわけですが、何しろ単価的に、経営的に先ほど議員さんがおっしゃったようにですね、いわゆる利益の点を考えますと、手数料で食われるのかなとそういったおそれがあります。

実は約一月ほど前、約2万人の組合があります山形農協に私行ってまいりました。いろいろお話ししたんですけれども、やはりそれから伊達みらい農協ですか、あそこも相当組合員数が1万五、六千人いるんですけれども、その担当ができればうちの観光部門を使ってもらえればなということなんです。ところが観光部門ということになりますと、手数料が例えば1割なり1割5分なり、2割取られますとなかなか大変だなと、この辺の交渉を個別にやっていく必要があるかなと思っております。

議員さんおっしゃるように旅行会社の活用というのは販売促進の大きな、やはり一番のあれになります。これは今後町長が言いましたように、我々交渉の中で進めていきたいと、このように思っています。以上です。（「駅での街頭PRは」の声あり）

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 3駅の関係については先ほど若干触れたと思いますが、これらの内容については時間の許す限り、私みずからどういう時間が一番いいのか、朝夕なのか、その辺もあるいは平日なのか、その辺。そしてやはり私よりも営業担当、あるいは職員の女性の方がきれいな方が営業活動をした方がいいのかな、私でもそっちの方がいいのかなと思っておるところでございます。この辺についても今後必ず、ことしじゅうにやると思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 先ほど町長から、経費の中で水道光熱費が高騰しているというふうなお話がありましたけれども、実際年度当初から見ますと決算の金額、114%で14%しか上がってないんですね。「しか」っていうふうな言い方おかしいですけどもね。それほど思ったほど上がってないと。とにかく上がってるのが消耗品と食事材料、この辺切り詰めていただくように取り組んでいただければと思います。

それと、あと遠刈田とか秋保は歴史があるというふうなことで、それはなかなか対抗はできないのかなというふうに思いますけれども、最近皆さんご存じだと思いますけれども松島に温泉出ております。これは海岸沿いにある温泉とすれば、競争相手なんですね。そして商圈も多分同じ仙台圏だと思います。そのこれから100年以上の歴史ある温泉とは対抗できるかどうか別にわかりませんが、松島と競合する部分があると思います。それでやっぱりある程度互理と松島、差別化していかないと大変なことになるとと思いますので、これから対策をやはり考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

それとあと営業の方、町内外のセールスというふうにお話ししておりましたけれども、例えば以前に泊まったお客様、何か親戚、いとこ会で来たという方たちに、1年過ぎてことしのその時期の2カ月くらい前に、「去年利用していただきました、ことしも利用していただけますか」というようなダイレクトメールなんかは出しているのかどうか。

実はうちのおふくろがわたり温泉じゃなくて、浮気いたしまして、遠刈田に行っております。バーデン家壮鳳ということで、それは金額が安いから行ってるので、ちょっと仕方ないのかと思いますけれども、2泊以上しますと7,500円なんですね。あと何泊しても7,500円。これは当然2カ月くらい前にダイレクトメールが来ます。そのときに兄弟が仙台におりまして、仙台からシャトルバス走ってるんですね。平日に限りますけれども。仙台から遠刈田まで1時間、往復です。無料シャトルバス。そこまでやっぱりやられると7,500円ですし、やっぱり行ってみようかなというふうになるとと思いますので、その辺も少し考えていかないと、確かに歴史ある温泉ですけども、そういうようないい部分はある程度参考にしながら計画立てていくのもいいのかなと思います。

例えば、それとあと岩盤浴。岩盤浴に関しては1日平均3.6名なんですね。これは料金に換算しますと1,800円で計算しますと6,480円。これはいつ来るかわからない3.6名のために、男性・女性用の岩盤浴の床とといいますか、多分これは電気で温めるんだと思うんですけれども、その電気代幾らかかるかわかりません。ただ、やはりせっかく1日通電しておいて3.6名しか来ないのかというふうなことも、やっぱりこれも検証しなくちゃいけないのかと思います。

できたばりなので、すぐにやめて別なものにつくりかえるというのもどうかと思うんですけれども、例えばその岩盤浴に関しては町長どういうふうな前向きな考えを持っているかお聞かせください。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほどのPRの問題、松島にも天然温泉出たということでございますけれども、松島の温泉そのものについては湯量としては亙理町より少ないという話も聞いておるわけでございます。しかし、やはり松島そのものについては以前から旅館業が多いということと、日本三景ということがございます。しかし、亙理町の鳥の海温泉の展望浴場に入った風景は、松島に負けないくらいの眺望ではなかろうかと思っておるところでございます。

そしてただいまお話しした岩盤浴そのものについては、議員の方々もご案内のとおり、岩盤の石そのものについては秋田県の玉川温泉の石と同等の石を持ってきて設置したところでございます。ご案内のとおり玉川温泉そのものについてはがんじがらめに効くとか、いろいろ言われておるわけでございます。しかし、利用度については今申されたとおり、3人を若干上回るということでございます。

しかし、これらについても健康保持のために最もいい、さらには女性に対しては肌がよくなるとか、新陳代謝がよくなると。議員の方々、きょう20名の方おると思いますけれども何人利用していただいたか。私5回ほど利用しております。90分で1,800円でございます。これについて私も入った90分はどうにも入ることでできません、よくて30分から40分ぐらい。その間に2回ほどお冷やというか、お水を飲みながら何回も入り返すということでございます。

しかし、この施設そのものについても、やはり働いているの方々にもただ単に浴場だけでなく、岩盤浴という施設もありますよと、口頭でもいいからお話しをし、利

用度を高めていただくようお願いをしまいるわけでございますけれども、これらについてもPRが若干足りないのかなと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） せっかくのいい施設なので、いっぱいたくさんの方に使っていただけるようにPRをお願いいたします。

それで、20年度の決算を検証して21年度の営業に生かしていただきたいと。じゃないと、20年度から始まります借入金返済、21年度までは利息で済みましたけれども、22年度から元金が入ります。具体的な金額を申し上げますと、22年度で6,053万、23年度で9,026万、24年度で8,562万、23年度が一番ピークなんですけれども、例えば22年度、6,053万という数字があります。これをことしの決算書に当てはめてみれば、今回限りの20年度限りの消費税還付金と延滞金の合計が5,562万7,000円になりますので、それを歳入合計から引きますと、残りが4億1,669万8,000円になります。そこから管理運営費3億6,167万を引きますと、5,500万を積み立てを考えなくても返済に充てると考えても5,500万しか出てこないんですよね。さっき言ったように、来年度は6,000万何がしの金額が出るわけですから、当然これ不足になります。それを危惧して、私はいろいろな改善をしてほしいというふうに言ってるわけです。

見るとおりこの金額では22年度の返済は大変難しくなるというふうになれば、健全経営ができなくなるおそれがあると。そうすれば町民の皆様を裏切った形にもなるのかなというふうになりかねませんので、再度これから、あすからでも結構ですので、町長の決意を伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまのこの健全経営のための指針というか、その内容についてでございますけれども、先ほど来申し上げておるとおりでございますけれども、やはり人件費、原材料費、それらあるいは光熱費を含めた歳出歳入財源の削減が最も大事なのかなと。しかし、利用者のサービスを低下させては困るということの考え方を持っておるわけでございます。

それと同時に、わたり温泉だけの健全経営だけでなく、鳥の海ふれあいの問題、そして互理町内におきますところの商店街との相乗効果を考えた施設、さらにはや

はり町民の方々の健康保持ということでの福祉部門との内容の施設ということで、今後とも町民はもちろんのこと、町内外からこの施設を利用いただきながら健全経営に努めてまいりたいと。そのためには、議員の方々、兄弟会あるいは同級会等でぜひご利用願えますようお願いを申し上げたいと思うわけでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 決意ありがとうございます。

それで、最後に一つだけ。今回の20年度の鳥の海温泉の売り上げ3億9,652万3,000円になりますけれども、テナントといいますか下に入っているわたりふれあい市場、これをお貸ししている金額が売り上げの3%ということで、逆算しますと2億5,000万売っているんですね、2億5,000万。例えば藤崎のデパートが3億9,000万売り上げがあつて、テナントに入っているダイソーが2億5,000万あるというふうな考えもあります。大もとの温泉の方もやはり頑張ってください、ふれあい市場に負けないような売り上げをぜひ築き上げていただければと思います。以上で終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって高野孝一議員の質問を終結いたします。

次に、1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1 番（小野一雄君） 1番の小野一雄であります。

私は、防災対策と観光事業の推進の2点について質問いたします。この関係については、前段に質問した同僚議員と重複する部分がありますが、なるべく重複しないように私なりに努めて質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、第1点目の防災対策についてであります。私はこの質問をするに至ってはですね、ことしの7月の下旬ですね、ゲリラ豪雨による中国地方、そして九州北部に大きな被害をもたらしました。これは「平成21年7月中国、九州北部豪雨」と、こういうふうに命名されました。これは地球温暖化による異常気象と最近の気象変化は大変めまぐるしくてですね、予測できないものがあります。

私たちもですね、「他山の石」として防災に対する認識、こういったものを改め



る必要があるのではないかというふうに思ったわけであります。

以下の点について質問いたします。

まず第1点目であります、老人施設のゲリラ豪雨対策指導、この点について町の考え方をまず聞きたいと思えます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

まずもって、町内にはデイサービスセンターが7施設、介護老人施設が5施設、グループホームが3施設となっております。

平成20年3月に見直しを行いました互理町防災計画の中では、ゲリラ豪雨という特記しておりませんが、「特に防災上の配慮を要するものが利用する施設への洪水予防等の伝達」という項目がございます。施設に対する早目の情報伝達、情報の伝達手段の確立、あるいは避難確保計画の整備等について明記した上で、各施設の管理者に対しまして対応の計画の指導を行っておるところでございます。

また、情報伝達を確実なものにするため、防災行政無線のデジタル化に伴う整備事業にあわせて、高齢者・障害者・乳幼児・学校など施設に対して個別受信機を設置し、情報を速やかに提供してまいりたいと考えております。

このデジタル化については、ご案内のとおり平成21年度の予算におきまして実施計画の予算、そして22年・23年・24年度3カ年度にわたりまして工事を終了するというところで議員の方々にもご報告申し上げておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） それぞれの施設の管理者の方々に対して指導しているんだということでもありますけれども、この老人施設と一般に言われております施設については今町長言ったようにですね、養護老人ホーム、それから特別養護老人ホームなり、それから老人保健施設なり、それからデイサービスセンター、それから介護支援センターといいますかね、こういったものがあるわけですが、それぞれのパート、パートといいますか、施設に直に、個別に指導しているのかどうか。あるいは一度に集めて会議的に指導しているのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって老人施設、先ほど申し上げました施設があるわけでございますけれども、ゲリラ豪雨があっても亙理町は平坦地、いずれの施設であるということと、周辺の水路、側溝、それらについて整備をされておる施設が全部でございます。

先日のゲリラ豪雨の老人施設の災害そのものについては、裏山のがけから崩れたことによる災害が大きかったのではなかろうかと思っております。幸い亙理町におきましては平坦地、いずれの施設もあるということで、しかしゲリラ的な豪雨があった場合については、施設内に流水するというおそれもありますけれども、がけ崩れ等を起こすような施設の形態にない。しかし、ただいま付して申し上げられた施設の指導については、文書等による啓蒙活動を行っておるということでございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 文書指導によって指導しているんだということではありますが、実はですね、先ほど言ったように7月のゲリラ豪雨ですね、ちょっといろいろ参考までに申し上げておきますけれども、平成21年の7月23日被害に遭った山口県の防府市、ここはですね特別養護老人ホーム「ライフケア高砂」というところが、土石流によって8名の利用している方々、老人の方々が亡くなったと。この背景はですね、これは天災だと言われておりますけれども、いろいろ調査した結果これは人災だと言われているんですね。

それは何かといいますとですね、このライフケア高砂というのはですね、設置からずっと施設をつくる段階からひもといってみますと、この施設は当時厚生省のゴールドプランによってですね全国各地にどんどん、どんどん高齢者対策の施設、こういったものをつくりなさいという指導が政府からなされた。それにのっとり、この防府市もですね、政府の補助金を利用してつくった。簡単に言えば、私から言わせてみれば慌ててつくったのかなというふうに思うところがあるんですが、結果的に土石流の警戒区域につくってしまった。それが大きな一つの問題点なんですね。それが人災だと言われているんです。

何でそこにつくったかといいますと、一つは政府の補助金が簡単に利用できるよと。それからもう一つは、広い広大な土地を利用するものですから、山合いの、山

間部の人里離れたところにつくったと。そしてまた、隣接市町村からいろんな苦情、こういったものがないようにですね、なるべく「ここに建てれば、みんなすぐオーケーと言うんじゃないか」というようなところにつくってしまったと。こういうことなんですね。したがって、これは人災だと言われているんですよ。

こういった施設が互理町にはないのかなと。今、町長言ったように、いろいろ町内は全部平坦なところにつくってるんだと。私も質問するからにはということで、ずっと見させていただきました。確かに日就苑とかね、それから老健センターの和多里ホームなんかは別に問題ないのかなというふうに思いますけれども、例えば第二日就苑あたりはどうなのかなというふうな、ちょっと疑念も私なりに思うところがあるんですが、そういった点については例えば土石流とかですね、こういった問題について私はちょっと日就苑あたり、ちょっと三角、丸にはいかないんじゃないかなというふうに思うわけでありまして、町長その辺どう思いますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま土石流の施設の関係で第二日就苑、そのものについては、ご案内のとおり鹿島の広大な土地の中にあるわけでございます。そして、北側に道路が走っておいて、重要文化財であります横穴古墳もあるということ。そしてあの山は高さ10メートルそこそこの山だと思います。そして地盤というか、土質もちょっとの雨では崩れないのかなと、そして施設の建物との距離があるということ、そういうことから今のところ十分ではなかろうかと思っておりますけれども、これらの対策そのものについては施設長の方に、もう少し安全対策とか擁壁をつくるとか、そういう方法も検討してはいかがかなという話もしてみたいなと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 確かに今、あそこに文化財もありますけれども、やはり後ろの方がもう少し整備が不備な部分があるのかなというふうに私も思っております。

先ほど言ったゴールドプランなんですけど、今これがだんだんと社会のニーズに合わなくなったということで、当初このゴールドプランから、これは平成元年につくって平成6年で終わったと。そして新しい新ゴールドプランというのが6年から11年までつくってですね、平成11年。さらにその改正をして、現在はゴールドプラン

21ということで、今高齢者対策を進めていると。

簡単に現在のゴールドプラン21の中身といいますのはですね、そういった施設、グループホームを題材にしてですね、このゴールドプラン21の中で高齢者対策、こういったものを進めていこうというのが大きな特徴点だと言われております。いろいろ5本の柱があるんですが、割愛をさせていただきますが、それで次の2点目に入りたいと思いますが、防災マップを見直す時期に来ているのではないかなというふうに思うわけでありましたが、この辺について町長に伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この防災マップについては、議員の方々もご案内のとおり、現在利用しておる防災マップについては平成16年の11月に完成し、12月に全戸に配布をさせていただいたところでございます。これらの内容等については、現在のところ問題は特に変更点がないことから、見直しについては現在のところ考えておらないところでございます。

しかし、ある一部ではこの防災マップそのものが紛失したということで、ぜひ再版というかね、つくっていただきたいという申し出もありますので、これらの防災マップそのものについては増版しながら、その際にも若干見直しできる分は見直しすべきものがありましたら、それらによって対応してまいりたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 私もですね、いろいろ調べてみたんですが、この防災マップどうやって生まれてきたのかなとひもといってみますとね、既にこれは蛇足になるかと思いますが、このもとになるのが災害基本法だったんですね、災害基本法。この災害基本法というのはどうやってできたのかというと、昭和34年の伊勢湾台風を契機にですね、こういった防災に対する法制化をして、やっぱり国民の財産、生命を守っていこうというのが根底にあったと言われていたんですね。

それで、この災害基本法をベースにして、ハザードマップをつくって、そしてさらにそこに避難場所とかいろんな防火槽とか記入した防災マップ、こういったものができたというふうに私は理解しておりますが、その点それでよろしいでしょうか、町長。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま34年の伊勢湾台風を踏まえた防災、基本法が出たということも十分理解しております。

さらには、その後の大きな津波対策とか、あるいはご案内のとおり53年の宮城県沖地震等を踏まえた地震対策、それらも加えた内容ということで、まずもってこの町の防災マップそのものについては、県の防災マップを基本にしながら、そしてその地域、町村によってその対策を講じなさいということで、地域の方々の委員会を組織しながら、この防災マップを作成した次第でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 先ほどの町長の答弁で、見直しは当面考えていないんだと。例えばですね、このマップをつくった段階で、平成16年の11月ですね、これをつくったのが。今現在の段階で、例えば町内の人口、あるいは世帯数、どのような変化が出ているのかなというふうなことをちょっと調べてみますとですね、平成16年度は統計資料から調べたんですが、1万607世帯あったんですね。人口が3万5,978人、これは12月末現在の人口であります。これちょっと推移して、現在の人口と対比した場合に、7月末では1万1,237世帯、630世帯がふえているんですね。世帯数はふえてるけれども、逆に人口は3万5,711人ということで267人も減少していると。要するにどんどん、どんどんと核家族化が進度化していったと、こういう状況にあるわけですね。そういったことを考える必要があるんじゃないかと、一つは私は思うんですね。

あともう一つはですね、来年2010年、国交省はこのゲリラ豪雨に対して、災害に対する土砂災害防止法を改正しようという、今検討を進めているそうであります。このゲリラ豪雨に対して、確かに本当に台湾でも650人も死んだとかね、この土石流に対する災害というのは非常に今から予測できないものがありますので、どんどん多くなってくるのかなと。したがって国交省もですね、この中国・九州北部のゲリラ豪雨から見直しをします。要するに、今町長言ったように、この防災マップは県のベースに基づいてやっているんですよということなんですね。今度は県が非常時に、どんどんどんどん地方に権限を移譲してですね、市町村が単独でどんどんそういった見直しをできるようにしていくんだということでもありますから、恐ら

く来年度はこれらの見直しの施策が、これトップダウンになるかと思いますが、出てくる可能性があるというふうに思っているんです。

そこでですね、この関連になりますけれども、3番目の質問に移っていきたいと思いますが、土石流危険区域、それから急傾斜地の崩壊危険区域、これに対する、これら住民に対する安全指導、こういったものはどのようにやっているかお伺いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まず、土石流並びに急傾斜地危険区域の箇所づけについて、まずもって申し上げたいと思います。土石流危険箇所としては25カ所指定しており、そのうち23カ所に民家が203戸あるということ。そして急傾斜地倒壊危険箇所としては25カ所を指定しており、そのうち13カ所に民家が43戸あります。

町といたしましては、亘理町地域防災計画に予防策を明記しておるところでございまして、随時この危険箇所のパトロールを実施しております。時期といたしましては、6月の土砂災害防止月間という月間があるわけでございますけれども、これらについては町単独パトロールとして、都市建設課、現場関係、そして防災関係である総務課の職員が実際に山の中に入って状況の確認を行っておりますし、さらに県の仙台土木事務所と町職員が現地調査を行う合同のパトロールも同時期に実施しているところであります。調査した危険箇所については、山の状態が落ちついた状況となっており、特に今すぐ危険であるという場所は見受けられなかったと報告を受けております。

また、パトロールにあわせまして、住民の皆さんには危険箇所であること、湧水、要するに水がわくですね、小規模な土砂崩れなど前兆現象などを確認した場合にはためらわずにすぐ避難する、あるいは町の方に連絡してもらうように、パトロールの際にいろいろと対応をしながら、パンフレットをお渡ししながら、安全対策を周知しておるということでございます。

さらに、大雨が予想される場合には職員が手分けして危険箇所を巡回し、異常がないか確認をいたしております。例えば大雨警報、洪水警報、それらについてはこの土砂だけでなく、土砂災害箇所とか、あるいは亘理町の大きな河川等の見回り等も職員が事前に調査をさせておるところでございます。

町といたしましては、これらの危険箇所が先ほど申し上げた箇所がございますけれども、改善されることが望ましいと思っておりますが、大半がこの土地が民地であるということ。そして改修には多額の費用を要することから、要するに土どめ工事ですね、難しいのかなと思っております。

そういうことから、今後とも危険箇所周辺の皆さんには注意を喚起しながら、そして町の方でもパトロールを実施してまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 今、町長の話の中で、パトロールの強化というふうに尽きるのかなというふうに思いますが、私は一番大事なのは、この亘理町の地域防災計画の中に、こういった箇所が指定ありますよね。ところがその地域に住む住民はこういったことをわかっているのかなということ私一番心配なんです。やっぱりね、この周辺確かに25カ所、それぞれ危険区域なり土石流危険区域なり、急傾斜のエリアがありますけれども、やっぱり民家はかなりあるわけですよね、点在していますけれど。

大事なのは、こういった資料には載ってますよ、地図には載ってますよ。ところが、そこに住んでいる人たちが全然そういったものを理解していない、承知していないといいますかね。「ああ、載ってんのすか」なんていうんではね、絵にかいた餅になりはしないのかなというふうに私は思うんです。その辺一番心配しているんですが、やっぱり年に一遍ぐらい、例えばそれぞれの集落の集会でこうなってますよとかね、こういったやっぱり周知をする必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その点についてどうですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ここに資料が「地滑り、突然襲う土砂災害」ということで、これはパトロールした際に民家の方々に配っておるところでございます。

しかし、先ほど申し上げたとおり、この急傾斜というのは傾斜度が30度以上の傾斜と、そして5メートル以上の高さの分を急傾斜地崩壊危険区域ということでございますけれども、調査パトロール、そして毎年実施しております6月のパトロールの際に担当課長等から聞いたところ、すぐ崩れるおそれがないという報告も受けて

おりますし、この関係の民家の方々にパトロールの際に、山沿いにある民家に配布しておるといふことをご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、傾斜地というのはやっぱり法律で定めてあるんですね。傾斜が30度以上とかね、なってます。

それですね、きのうの町長の答弁でこの関連の質問の中で、自主防災組織が75行政区のうち67、66になったと。90%近い89%ぐらいの組織化されたわけでありましてけれども、この危険区域に住んでいる方々の集落、この辺の組織率というのはどのくらいになっていますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亶理町内には75の行政区のうち67の行政区、そして桜小路東と中がセットでやって66の自主防災組織が結成されておるところでございます。

そこで私の記憶では、まだ防災組織がなされておらない8行政区になりますか、これらについては民家が少ない鷲屋地区とか蕨とか、浜吉田の谷地三、山の方というか、土砂災害を恐れる地域についてはいずれの自主防災組織がなされておると思っています。これらの資料について、後で休憩時間にお渡ししたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 一番いいのは、こういった危険区域に、警戒区域に住んでいる方々の集落については、全部そういった自主防災組織が整備されているんだというのが大変望ましいわけでありまして、もしそういった抜けていた部分があったら早急に組織化するように、ひとつ指導していただきたいと、このように思います。

次の質問に移りますが、大きな2番の観光推進事業についてであります。この関係については、前段の同僚議員と大分重複する部分がありますので、簡潔に進めていきたいと思いますが、まず1点目の10月から推進されます仙台・宮城伊達な旅キャンペーンと、こういったものが昨年に引き続いて実施されるわけでありましてけれども、亶理町としてこういったものに取り組むんだということをひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。



町 長（齋藤邦男君） まず、最初に去る8月15日開催いたしました亘理町の一大イベントであります「わたりふるさと夏まつり」、ちょうど土曜日だったということと、本当に例年になく天候に恵まれて、過去最高の8万人の観客数があったということ、本当に議員の方々のご支援のたまものと感謝をいたすものでございます。

また、ことしの夏は天候不順であったわけでございますけれども、海水浴場そのものについても38日間開催させていただいたところでございますけれども、やはり天候不順ということから例年以下になったということで、本当にこれについては海水浴を初めいろいろなイベント事業については、やはり天候に左右されるのかなと思っております。

しかし、二つのイベントそのものについても、事故もなく盛会裏に済んだということ、ご報告を申し上げたいと思っております。

そこで、今お話しのとおり10月から実施されます仙台・宮城伊達な旅キャンペーンの取り組みについてでございますけれども、昨年の同時期に実施されました仙台・宮城デスティネーションキャンペーンにおきまして、亘理町はご案内のとおりわたり温泉鳥の海のオープン初年度と時期が合致したことで、亘理町の観光客数が大幅に上回り、開催イベントも好評を博したということ、これにとっては本当に亘理町単独といたしましても成功であったかと思っておるところでございます。

そういう中で、宮城県全体といたしまして岩手・宮城内陸地震の影響があったものの、デスティネーションキャンペーン事務局の発表によりますと、県の数字ではございますけれども、観光客入り込み数は前年度対比107%と成功という見解を示しておるところでございます。

亘理町といたしましては、平成19年度と比較いたしまして3カ月事業といたしまして、19年度は11万6,530人であったのが、昨年度は20万7,065人ということで、178%の増となっておりますということでございます。そして、今年度におきましても、小野議員さんがおっしゃいますとおり仙台・宮城伊達な旅キャンペーンが10月から実施されます。主催事務局といたしましては、昨年度のデスティネーションキャンペーンで好評だった企画を継続し、さらなる宮城の魅力を発信していく計画のもと、現在実施に向けて協議を重ねておるところでございます。

町といたしましても、昨年の実績を引き上げ、本キャンペーンに参加していくものでございます。また、本キャンペーンに先駆け、本町は9月から幾つかのイベントに参加しておりますので、その内容についてご報告申し上げます。

まずもって、福島県伊達市が主催いたします「伊達家ゆかりの地観光物産展」には、おとといから9月の7日・8日と2日間参加してまいりました。さらには9月の30日、10月1日の2日間、仙台市民広場で開催されます宮城と山形の交流を深めるという趣旨のもと、これについては平成17年度から始まりました「仙山交流 味祭りinせんだい」にも参加いたします。ちなみに亘理町は初年度から5年連続で参加をしておるところでございます。また、私も毎年この事業に時間を割いて、2時間ほど亘理町の特にはらこめし、あるいは鳥の海温泉のPRを兼ねて参加をさせていただいております。ことしも時間が合いましたら、ぜひこの仙山交流に参加をいたしたいと思っておるところでございます。

また、10月から実施されます仙台・宮城伊達な旅キャンペーンですが、キャンペーン参加内容といたしましては、10月から12月という実施時期を考慮すると、やはり亘理町は、やはり「日本の郷土料理100選」にも選ばれましたはらこめしを全面に打ち出しながら、温泉やイベントをPRしていく計画を立てておりますので、昨年度に劣らない実績を残せるよう担当課であります産業観光課、そして亘理町観光協会はもちろんのこと、役場職員一丸となって今年度のキャンペーンに臨んでまいりたいと思っておるところでございます。

ご案内のとおり、伊達な旅キャンペーンのほかに10月11日の荒浜漁港水産まつり、そして10月18日の亘理商人まつり、11月15日のこれは漁業協同組合亘理支所で開催されます大漁まつり、そして町単独ではらこめしスタンプラリーということ。そして10月の5、6は秋の名取・亘理・岩沼・山元、2市2町による特産市を開催するということでございます。さらには11月15日に、亘理町と山元町が連携しながら秋のバスツアーを実施してまいりたいということで、計画を立てておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 盛りだくさんのいろんなイベントを企画しているようですが、このキャンペーンの目玉はですね、今回は食だと、食べる食ですね。これは目

玉でやっていくんだということであります。

次の質問に移ります。亙理の食材を利用したはらこめし、それから観光拠点のわたり温泉島の海を活用し、他県からの観光客誘致キャンペーンをすべきだと考えていますが、どうですかという質問をあえて関連する部分がありますが、質問いたしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 第1点との関連もございますけれども、やはり亙理町のはらこめしを重点的に、この秋でございますので、観光客を呼びながら進めてまいると。さらには現在検討中でございますけれども、海外からの誘客を目的に、わたり温泉島の海を拠点とした亙理の伊達家、仙台の伊達家、そして平泉の滞在型観光ルートを商品化するべく、現在、宮城県観光連盟へ申請をしております。このルートが実現することで、本町の観光事業が飛躍的に前進するものと、現在中国の大連ということで、わたり温泉に2泊、要するに中国の富裕族、お金持ちの方々をやはり40名ぐらい呼んで、これについていろいろと計画をつくり、そしていろいろ計画の中で、今亙理・仙台・平泉と言いましたけれども、来年の4月、やはり桜の時期ということで例の千本桜、柴田町、大河原、あの辺のルートを考えて、仙台そのものについては伊達家の、そして富裕族でございますので、できれば三越、藤崎との連携も図り、そして平泉の藤原家も亙理と大いに関係をルートにしながら、4泊5日の計画で……、2泊ということで県の観光連盟、さらには大連に長年お勤めした亙理町の観光親善大使がございます。その方々の提案をもとに、県とも現在折衝中がございます。これが成功すれば海外からのわたり温泉も利用できるものと期待をしておるところでございます。

また、昨年亙理町のわたり温泉のために、山形県の村山地方に7市町村、寒河江市とか、いろいろ訪問させていただいた中で大井町という町がございます、村山地方に。そこの町長さんが亙理町にまいりまして、観光関係の交流を図っていただきたいというような申し出があるようでございます。これらについてもラブコールでございますので、私も積極的に対応してまいりたいと。しかし亙理町は3万5,700、向こうは8,000人ぐらいの人口らしいんですけれども、そういう人口にかかわることなく、やはり亙理町の海の幸、山形県の山の幸との交流も今後検討してま

いりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） いろいろ関連する質問があったので、大分質問については割愛をいたしますが、最後にですね、町長にお尋ねしたいと思いますが、この接客サービスをやるに当たってですね、何が大切かなということをひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり接客態度そのものについては、やはり思いやりの心で、笑顔で利用者の方々に接するのが一番大事かなと思っております。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 私も同感だなというふうに思いますが、やはり感謝の心といいますかね、そういったものをひとつ拠点で働く、温泉で働く人を問わずですね、職員の方々にひとつ十分喚起するように要望をして、お願いをしてですね、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、小野一雄議員の質問を終結いたします。

休憩の声が出ましたので、暫時休憩をいたしたいと思えます。

再開は11時40分といたします。休憩。

午前11時28分 休憩

午前11時38分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

18番。島田金一議員、登壇。

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 18番、島田でございます。

私は、太陽電池原材料メーカーのエム・セテック工場進出の将来計画についてと、もう一つは亘理町観光PRについて質問いたします。

まず、太陽電池原材料メーカーのエム・セテックの工場進出と将来計画について。

9月議会において、エム・セテック工場進出予定地の地権者と売買契約締結が議

案として提出されました。今後発展する新産業の太陽光発電関係工場の計画について、下記のとおり質問いたします。

1、エム・セテック進出計画と採用予定人員はどのようになるのか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、この採用人員の前にご案内のとおり、きょうも傍聴者がおりますけれども、この工場進出する場所については生活協同組合の向かい側のケーヒンワタリと積水包材の南側、32.6ヘクタールをオーダーメイドによる用地取得ということでございます。これについては9月1日付で農地転用と開発行為の許可を県の方から受けておるということでございます。

それで、ご質問のエム・セテック株式会社と亙理町において協議している内容についてご説明申し上げますと、まずもって、エム・セテック社としては、来年の4月ころから第1期分の工場建設を着手して、半年ぐらいで工場を完成させ、再来年の1月ころから操業を開始したいと承っておるところでございます。そして、第2期分以降の工場建設については、今後の相馬工場のプラント工場での生産量を勘案しながら建設計画を立てていきたいと伺っております。

採用予定人員については、先般の行政報告でもお話ししたように、今年1月30日に宮城県庁で行われました立地調定締結式終了後の共同記者会見上で、松宮社長から、最終的には地元から約600人を新規雇用する計画というお話があったわけでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 計画どおりという形で30ヘクタール、22年になりますか、そうですね。22年1月から操業という、済みません、23年1月から操業という形で、地元からの採用人数600人という会社がやってくるということが決定しております。

それで、次に進みます。世界的な液晶パネルメーカー、世界第3位、これは合併によりまして世界第2位になりました。パネルメーカーです、テレビメーカーではございませんので、その点液晶パネルという画面のメーカーでございます。

この友達光電、これはAUオプトロニクスカンパニーという会社でございますが、資本参加しておりまして、太陽電池の単結晶シリコン量産能力を持つ台湾発のメーカーになると報じられております。会社の組織体系に変化はあるのかお聞きま

す。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） このことについても、ことしの6月の臨時議会におきまして行政報告でもお話ししたように、エム・セテック株式会社が世界有数の液晶パネルメーカーで、台湾に本社を置いておりますAUオプトロニクス、すなわち日本語で言いますと友達光電からエム・セテック株式会社への資本増資の話がまとまり、6月末にこの増資等に関する契約が双方で締結されたわけでございます。

このような中で、エム・セテック株式会社に確認をいたしたところ、今後も現行体制、すなわちエム・セテック社の会社運営については松宮社長に最高責任者としてお願いしたい旨をAUオプトロニクス側から熱望され、現在も従来どおりの経営体制で進むと言われております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） AU、友達光電の方から現在の松宮社長体制を維持するという形になっておりますが、資本参加の提携関係書類という形が互理町にも届いており、この前全員協議会で、相当厚い書類が届いているというふうな話でございました。それらの書類の分析、または精査は行われたのか質問いたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この資料、要するにエム・セテックとAUオプトロニクスとの契約内容については、町の方ではマル秘ということで提示を受けており、これらについて町の方でも担当課の方で精査をしておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） マル秘事項とですね、公表できる事項。登記項目、公表できますよね。質問します。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これはあくまでも民間同士の投資契約でありまして、これらの情報公開そのものについては、会社の方にお伺いを立ててみたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 法務局において会社登記は必ず会社の内容変更になった場合ですね、それはやることになっておりますので、多分この機会においても会社、法人登

記として最終的には8月14日付だと思いますが、登記されておると思いますが、その点把握しておりますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そのとおり、把握しております。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それにおいてはいろいろと明細、株主から会社の株式譲渡、あと会社の取締役内容、そういうことが記されておりますが、それも秘密事項とっておりますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その登記内容については登記簿を見ればわかると思います、民間の方々には。しかし、私の方からエム・セテックの会社の登記そのものについては差し控えさせていただきたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 一応登記簿謄本、個人でもとれますし、こういうふうな行政法人でもとれますし、それは見ることはありますけれど、私はこの登記簿くらいは公開できるものじゃないかと思っておりますが、もう一度確認します。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、行政といたしましてはやはり個人、個人でとる分には十分だと思いますけれども、行政として会社の登記簿謄本を確認はできますけれども、それを一般、あるいは議会で公表するということは差し控えたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） そうなりますとですね、株式の種類、株式制限、いろいろここには明記されておるんですが、その方も含めてちょっと質問したかったんですが、町長がそう申し上げているものですから、その点は省かせてもらいます。ただし、登記簿の譲渡制限とか何かに重要なことが書かれているもので、もし答えられるんだったら後で結構ですから、その点あたりも答弁というか書類、こういうふうになっているという形であれば資料請求したいんですが、よろしいでしょうか。株式の種類、あと株式の今度の金額とか何かというのは公表してもいいんじゃないかなと思

うんですけど、その点いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 島田議員さんも、その登記簿謄本なるものを持っているように伺いますけれども、個人的にはそれで結構かと思えますけれども、行政側として個人の会社、そう要求されればエム・セテックだけでなく亶理町の企業そのものについて、いろいろ企業というのは何万社、何十社あるわけでございますけれども、それらについて公表するかということになりますと、行政側としては差し控えたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 町長の考えもわかりますが、一応この前の土地売買契約におきまして、総金額13億という金額を一時的にしろ、亶理町が買い取るという形で、あとそれを一次工事が終わった時点で売買契約が成立した時点です。ね、売り渡しという形になるものですから、そこら辺のことも私は公開してもいいんじゃないかなと。新しい株主が多くなりまして、このくらいになったというふうな形は公表できる項目じゃないかなと思いますが、もう一度お願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今の金額が違うと思います。8億9,600万4,000円ということでの売買契約で、13億というのは総体的な内容でございまして、それらについてもまずもって、現在のところ、以前から申し上げておるとおりオーダーメイドでございまして、あくまでも町の方での用地を取得し、造成工事を行い、それに伴いまして企業に対して第1期工事ということで10ヘクタールの分を売り渡しするというので、現時点では町の方で取得し、そして完成後においてエム・セテックさんとの売買契約という形になるわけでございます。以上です。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） そうですから、最後にはエム・セテックの契約ですから、目的としては今のところ町が買い取ると。で、最後にはエム・セテックさんの方と提携して、エム・セテックさんのものになるという形ですから、そこら辺は会社の内容、若干表示してもいいのかなと。

本当に劇的に内容が変わっておりますので、前に公表されている部分とすれば、



株式8,800万かな。という形で登記されておりました。資本金、ごめんなさい資本金です。それが8月14日現在で相当大きく変化しております。それが手元にあるものですが、それはいいとして次に入ります。

じゃあ、取締役とか何かにも友達光電の方から派遣されているというふうな登記上、取締役という形にもなっております。人数は申し上げませんが、3番に入ります。

将来において、台湾の太陽電池メーカーや日本国内メーカーとの生産、代理生産、技術面での提携など多くの可能性ができてきたと私は思ってます、AUOと資本提携することによって。仙台南か福島北部相双地区を太陽電池、これは太陽発電製品と言いかえてもいいと思いますが、電気自動車用電気産業の集積地ととらえて、積極的に工場誘致等それに取り組む姿勢はございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この事業については、地球温暖化対策は、すべての国、そしてすべての地域がこれまで以上に真剣かつ積極的に取り組まなければならない状況にあります。しかも、最も重要な課題でもあります。

先日、アメリカのオバマ大統領がグリーンニューディール政策ということで提唱され、一昨日には、今回政権を担う鳩山代表が1999年からの削減率25%ということで発言もされたようでございます。

そういうことから、我が国ではこれまで以上にクリーンエネルギーの利活用と促進、環境関連産業や技術開発の振興、さらにはそれらを支援していくための政策が大きく打ち出されようとしておるところでございます。宮城県においては、産業振興の面で自動車関連産業や高度電子機械産業等の集積が進み、新たな飛躍に向けた条件整備も徐々に整っているようでございます。

このように現時点における時代要請の中で、その役割には大きな注目が集まり、しかも将来性を大いに期待されるのが現在行われておりますハイブリット車、電気自動車、そして太陽光発電、そして電気自動車関連の電池産業等々のいわゆるクリーンエネルギーに関する産業分野ではなかろうかと思っております。これらの産業分野は、これまで進めてきた産業集積と大きな相乗効果が見込まれる分野であります。

また、将来的には宮城県のものづくり産業の大きな柱になるのではなかろうかと思っております。

このような中で、本町におきましては自動車関連産業及び高度電子機械産業等両方の集積区域に指定を受けております。したがって、今後は今回のエム・セテック株式会社の企業誘致を契機として、太陽光発電産業はもちろん、宮城県を初め近隣市町村とも十分協議の上連携しながら、企業誘致を推進してまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今の町長に私も大賛成でございます。ぜひですね、今までエム・セテックの方は太陽光発電の原材料メーカーというふうな形で、多分今回の第一次の工場あたりも相馬工場から出るシリコンのセルの工場が主体だと思いますが、これからはそれを製品にして、皆さんがご存じのように、屋根に乗せられるパネルというふうな製品まで地元でできるということになれば、今の600人の採用が当初計画の1,000人になるのは近いと思います。

あとまたホンダ、系列の会社がここにありますが、ホンダも電気自動車、それに今血眼になって企業努力で取り組んでおります。そういうときは一番足りないのは何かということを経験した人からお聞きすると、やっぱり電池だと。その電池産業をこちらに誘致するチャンスも含まれると。そうすれば、いろいろな企業といろいろな会社が連携しまして、あとまた近くにはこの前も言いましたが東北大学があると。その他関係の大学も近くにあるということで、それらも含めてですね、この亘理地区から相馬地区に含めて、シリコンバレーみたいな太陽電池バレーという形も、本当に思い切った計画であれば完成するのじゃないかなと思われまので、その点また県あたり、知事選がありますが、県知事選終わりましたらですね、こちらからのアピールとして取り組む考えを公表する考えはございませんか。もう一度。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの東北大学、官民、そして学校関係との連携もあわせて考えております。と申しますのは、現在逢隈牛袋にリードという精密機器がございませう。その中で、あの企業は携帯電話の部品、精密会社でございまして、東北電力とも研究をしておるわけでございます。そういう中で、8月企業訪問した際に、リー

ドの専務の方といろいろお話の中で、現在エム・セテックさんとこのパネルの関係でいろいろと、もう少し効率のいいような内容で取り組んでおるということでございます。

やはり、これからは1企業だけでなく連携、そして東北大学の頭脳を引き出しながら、産・学・民ということでの考え方を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今まで国内企業とすれば、エム・セテック取引が一番大きいのはサンヨー電気でした。このサンヨー電気も10月か11月にパナソニックと合併する形になると思いますが、そのほかですね、シャープともこのAUOの友達光電が技術提携をやっております。そうするとシャープとの関係も出てくると。

今、町長がおっしゃったように複合的な会社関係が次々と生まれてくるという形になりますので、いい会社がエム・セテックのバックについたなと私はとらえております。

それで4番に入らせていただきます。4番目、宮城県条例では50ヘクタール、50町歩ですね、未満の環境アセスメント調査はしなくてもいいということになっております。しかしながら、事故がないとは限らないと思います。これは町単独で土壌、空気、水質、基本項目で結構ですから実施する考えはあるのか。ただし、時間のこともありますので、1期工事分は除くというふうな考えでお考えはありますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、まずもってこの50ヘクタール未満の環境アセス、これについては議会の皆さんにも私お話しをしていると思っておりますけれども、以前は20ヘクタール以上については環境アセスをかけるということでもございましたけれども、この環境アセスをすることによって、2年ないし3年かかるということから、これらの規則なんですけれども環境アセス審議会の方にお願いをし、20ヘクタールから50ヘクタールに引き上げてもらったということもございます。

そういう中で、国のこれらのエム・セテック株式会社におきましては工場の建設に先立ちまして、国の法律や県及び本町の条例などに基づき、さまざまな手続を必

要とする項目がございます。ただいまお話しのとおり、宮城県の条例では50ヘクタール未満の環境アセス調査はしなくても、ほかの関連法令がございます。4項目がございます。

第1点は、土壌については土壌汚染対策法という法律がございます。土壌については土壌汚染対策法。第2点目は、空気については大気汚染防止法。水質については、水質汚濁防止法。第4点目は、騒音等については騒音規制法という四つがございます。それぞれの基準をクリアする必要があるわけでございます。

そうした中で、ただいまお話しがありました土壌・空気・水質はもちろんのこと、騒音等の基準をクリアしなければ工場は建設できないということになります。厳しい基準をクリアして初めて工場立地が認められることとなります。

今後は、県、町とエム・セテック側において、環境対策及び非常時の通報体制などについて十分連携し、協議をし、工場の建設、操業に当たっては町民の方々に影響を与えないように進めてまいりたいと考えておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、町長から四つの防止法とか、そういう法律あるということですが、この四つ全部工場が稼働してからの規制でございます。これは私何で環境アセスメントをとらえるというのは、何も無いとき、今ですね、今の標準でどういうふうな空気と、どういうふうな周辺の水と土壌があるかということ、もしよければ自前で調査しておいてもらいたい。そうすると、それを標準値としていろいろな問題が起きた場合ですね、それを活用できるんじゃないかなと私思っているんですが、その点いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これらについては、この北側にケーヒンワタリの工場、積水包材の工場があるわけでございます。現在のところ、三つの条件を満たしておるところでございます。

そして、今回のエム・セテックそのものについては相馬工場と違いまして、組み立て工場というような形でございますので、これらの三つの問題については現在のところ抵触しないものと思っておるところでございます。

そういうことから、この四つの調査をするということには膨大な、やはり専門的

な分野に発注するということになりますと、予算的にも多額の予算が必要になるかどうかと思いますので、今回は現在のところその調査は行わないと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今回は行わないと。私の希望ですが、やっぱりないときにきちっと調査しておく。環境アセスメント、町長が今おっしゃったように20ヘクタールから50ヘクタールになったと、そういうふうな条件で、最短で6カ月、最長で本当に町長が言って、動植物からの植生とか何か、生態系まで含めると1年、2年という形でかかるものがございます。私の希望としては、本当に今何もない状況ですね、その3項目くらいは自前をお願いしたいと思っております。自前でアセスメントを実施するというのを希望します。次に進みます。

5番になりますが、台湾の友達光電に対し、友好使節団創設して、宮城県と亶理町の代表者訪問交流事業を行ってはどうですか。これはエム・セテックの後ろに本当に世界的な企業がついたということで、台湾、今、観光面では中国の大連という形もありますが、ぜひ台湾からも観光客を呼べると思います。そういうことを考えますとですね、先手、先手でそういうふうな友好団、もちろん町長を初め何人かの方が行ってですね、あちらの幹部とお会いすると。また観光関係でもいろいろな提携が結べる機会を調査するという形でお出かけになったらいかがかなと思ってるんですが、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この訪問交流事業については、エム・セテック会社とAUオプトロニクスとの関連もでございます。そして、やはりこれらについても宮城県並びに現在のエム・セテック工場があります山元町、相馬市との調整もしておかなくては、亶理町だけ「はい、交流事業」というわけにはいかない。やはりお互いにエム・セテック企業が張りつけておる、隣接である市町村と連携をとりながら、これについてはやはり検討する余地があると思います。

その場合については、やはり第1期工事、まだしらふの中でなく、やはり第1期工事完成後にそれらの計画を立ててまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 町長から第1期工事が稼働したらというふうな形ですが、それもいいでしょうが、なるべく早目、早目というふうな対策が必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、6番に入ります。

6月議会において、太陽光発電パネルをわたり温泉島の海の付近に設置する計画が示されました。このパネルもわたり温泉島の海の電池を賄うくらいまでの発電量は多分ないと思いますが、そこで太陽電池のモデルという形で最先端の集光設備、また太陽を追うとかそういう形の太陽光発電パネルを取り入れる考えはございませんか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの島田議員のご質問は、太陽光自動追尾太陽光発電、すなわち太陽が東から西へ行けば、そのようにパネルがくるくる回るといような質問かと思いますが、このシステムそのものについて若干ご説明申し上げますと、太陽光自動追尾太陽光発電システムとは、今申しましたように、太陽光と常時向かい合わせになるように太陽光を追尾し、追いかけるということで、発電効率を最大にすることができるシステムであります。

わたり温泉島の海の太陽光発電については、議員の皆さんご案内のとおり、6月の臨時議会においてご承認いただきました予算で設計を進めております。専門家にこの内容についてお話を聞いたところ、まず第1点。わたり温泉のような常に風が吹くような場所にはモーターに負荷がかかりすぎ、正常にシステムが作動しないことがあることから、余り向いてないのではなかろうかと。荒浜周辺がやはり太平洋の壁ということで、この追尾自動装置をしても、果たして太陽光を追いかけることが不可能ではなかろうかと。

また、第2点目は1基のシステムでの発電量が最大6キロワットくらいであるということ。さらには第3点目が、経費的にもかなりかかるということ。第4点目が、今回の設置についてはエム・セテック製品のPRと町民との太陽光発電システムへのご理解を兼ねておるといということで、やはり自動装置までは現在のところ考えていないということでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 確かに若干の費用はかかるということを聞いております。ただし、わたり温泉鳥の海、西はわたり温泉鳥の海で遮られておりますし、東はああいいう松林がございますので、風の影響って私はそんなに受けないのかなと思います。でも専門家が言うんですから、それはそれなりにという形で考えておりますが、なぜそういうことを言うかと。ただのパネルを随分飾ってやって太陽光発電をやっているところあります。それはただの板です。そういうふうなただの板を見ているよりは、デモンストレーションのものとか、今の現代のものを比べるとですね、そういう動くものとか、集光、太陽をレンズで集めるという方式も今出ております。そういうものを亘理町らしいと、最先端を走っているなというふうに見られるのも一つじゃないかなと思いますので、ぜひその点までご考察をお願いしたいと思います。続きます。次、2番に入ります。

2番、亘理観光のPRについて。これは随分皆さん重複しておりますので、要点だけ質問いたします。大型観光看板はわたり夏祭りが終わり、はらこめしシーズンがやってきました。町内行事としても商人まつり、水産まつり、鳥の海マラソン、産業まつり、生き生き何と言うんですか、今の産業まつりは。（「まるごとフェア」の声あり）まるごとフェアということが続きます。これらを踏まえて質問いたします。

大型観光看板、各国道に配置されますが、これのリニューアルや効果のある行事予定の掲示の考えはあるか質問いたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在の大型看板といいますと、亘理・逢隈・吉田・荒浜に四つの看板があります。それだけでなく、来年度県の市町村総合補助金をもらいまして、亘理駅前に大型な看板を設置したいと。ただ単なる看板でなく、亘理町の文化財、施設それらをあわせ持った看板を計画、これについては22年度の補助事業をもって対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） また新しく亘理駅につくるということも考えられますが、今、看板のわきに行事予定の横断幕あります。それをシーズンごとに多分取りかえて、きれ

いに張ってますが、私たちは地元ですからそれはどこにあるかわかりますが、観光客で6号線をずっと下ってくる人においては、すぐに見落としてしまうという形になります。

そういうことを考えますとですね、今フィルム技術が写真技術も含めて発達しております。ぜひ亘理町の観光地の大型写真とかですね、風もありますから、その点いろいろ工夫はしなくちゃいけないと思いますが、そういうふうに皆さんが目飛び込んでくるような看板が割と安価でできるような状況になってきたのかなと思っております。そういうことも踏まえてですね、目に訴えると。観光客の目に訴えるというふうな看板のつくり方、そのお考えはいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） いいアイデアではございますけれども、これも予算を伴いますので、これらについて今後検討してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 次に入ります。

亘理町の歴史と環境、これは自然も含めます、食について、例えばですが観光案内人検定制度和か、よく今報道されておりますご当地検定、そういうふうなものを企画してですね、自主的ボランティアでも本当だったら費用日当くらいはお支払いしたいところなんです、いろいろな情勢もあるでしょうから、そういうものを含めてですね、亘理町の知識を含めた案内人とか観光的にも、自然的にも知識を持っている人という形で検定で、その検定が終わりましたら案内人として登録するというような制度をお考えではございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、日本各地で今「ご当地検定」と言われるその土地の文化、そして食、自然といった観光にかかわる部分を中心に、有名な事項から地元の方にしかわからないような事項までを盛り込んだ検定試験を実施しておるようでございます。

現在、都道府県単位では私たちが住む宮城県を初め、すべての都道府県で実施しております。47都道府県で実施しているようでございます。しかし、調査したところ市町村単位で見ますと、宮城県内では仙台市、石巻市、白石市、気仙沼市、松島



町が実施しており、全国的に見ても札幌、横浜市、湯沢町、浜松市といった大型の観光地で実施されておるようでございます。

そういう中で、本町におきましても現在、検定制度という形ではございませんけれども、亘理山元商工会におきまして、宮城県からの補助金を活用し、観光開発ガイド育成事業に取り組んでおるといことで、現在町の産業観光課とも調整を進めておるところでございます。この事業については3カ年ぐらいといことで、現在継続事業といことで実施しているようでございます。

そういう中で、この検定といのかそういう観光案内とか、それらについてもぜひ商工会の方にもぜひお願いをしてみたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今のご当地検定、確かに大型の観光地の方がやっているのが現状でございますが、やっぱり最先端を走る亘理町としては、やっぱり観光もぜひほかでやってないことを先駆けてやるというふうな姿勢で、小さい観光地でもぴかっと光るといふうな観光地であってほしいと思ひまして、それらを検討よろしくお願ひします。

以上をもって質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岩佐信一君） これをもって島田金一議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時20分といたします。休憩。

午後 0時23分 休憩

午後 1時17分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

14番。熊田芳子議員、登壇。

〔14番 熊田芳子君 登壇〕

14番（熊田芳子君） 14番、熊田芳子でございます。

私は町長2期目の任期後半である8年目を迎える所信についてお伺いをいたします。

まず第1点目は、町長が1期目の積み残した事業計画は街路事業であるとのこと  
でございます。これはですね、私が平成18年の12月の定例会におきまして一般質問  
で町長に、1期目で町長に果たし得なかった政策を今後どのように成し遂げますか  
という一般質問に対して、町長みずから答弁されたことでございます。その後の進  
捗状況についてお伺いをいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

ただいま熊田議員さんからお話のとおり、街路事業の進捗状況についてです  
が、私の第1期目の就任当時は第3次の亘理町総合発展計画が推進されており、こ  
の計画に沿ってまちづくりを重点的に進めてまいりましたが、特に街路事業につい  
ては宮城県で施工しております駅前大通線が用地買収等の問題で遅れていたこと、  
また昭和59年度から実施している南町鹿島線が平成12年度からは補助事業が打ち切  
られ、起債事業に移行せざるを得なかったことから、整備の遅れが顕著になってき  
ておりました。

このようなことから、第4次、すなわち平成18年度をスタートといたします第4  
次亘理町総合発展計画を策定する際には、計画路線16路線中、事業実施中の駅前大  
通線と南町鹿島線の2路線と、土地区画整理事業とをあわせて実施すべき路線で、  
逢隈地区の牛袋田沢線、荒浜地区の荒浜大通線の2路線、合わせまして4路線の整  
備を推進すべく計画し、特に南町鹿島線につきましては単独事業ながら限られた予  
算の中で重点的に整備を図ってきております。また、逢隈田沢地区と荒浜地区の土  
地区画整理事業が進んでいないため、牛袋田沢線と荒浜大通線の2路線について  
は、まだ事業化されていない状況であります。

現在実施しております駅前大通線の進捗状況を申し上げますと、この路線は、亘  
理駅と国道6号線を結ぶアクセス道路として、延長で1,130メートルの事業認可を  
取得し、平成2年度から宮城県の事業として着手され、平成12年度には亘理駅から  
町道亘理中央線までの530メートル区間が完成し、供用されております。町道亘理  
中央線から国道6号線までの600メートルについても早期完成について宮城県に強  
く要望し、一部用地・補償関係で難航していたところについては、町からも担当者  
を交渉に当たらせ、平成20年度には全員の用地取得、建物等の移転契約が完了し、

今年3月には国道6号側からの切り土工事が発注され、今年度も継続で切り土工事が予定されております。

しかしながら、この路線には桜小路横穴墓地、すなわち墓ですね。があり、今年の6月29日から1カ月間調査が行われております。その結果、弥生土器ややじりなどの鉄製品が出土したことから、今後の対応について宮城県文化財保護課、そして仙台土木事務所、そして町の教育委員会の3者で協議が行われ、来年度において再度詳細な発掘調査が行われることになっておるところでございます。この発掘調査の出土、出るものですね。状況によっては、遺跡の保存等が必要になる可能性もあることから、平成24年度の完成予定が危ぶまれるわけでございます。この発掘調査による出土の結果によっては、24年度までに完成しますけれども、そういう貴重な埋蔵文化財が出ることによって完成の時期が遅れる場合もあるということでございます。

そういう中で、町といたしましては仙台土木事務所に計画どおりの完成を強く要望しておりますが、遺跡の保護・保全も必要なことから、来年度の再調査を見守っていきたいと考えております。

次に、南町鹿島線ですが、この路線は亘理町字堀の内地内の国道6号線を始点として、亘理町逢隈鹿島字西鹿島地内の国道6号までを終点として、亘理中心部の南城東区、北城東区、駅前東区、鹿島区等の家屋連担地域と亘理駅を結ぶ延長3,430メートルで、南北の幹線道路として昭和59年度に事業認可を受け、駅前大通線から南に向けて着手し、平成20年度まで町道唐屋敷線との交差点までの1,037メートルを供用し、進捗率でまだ30.2%となっております。現在は町道唐屋敷線から町道台田線の岩地蔵用水路までの延長481メートルで事業認可を受け、平成23年度の完成を目標に事業を進めており、今年度は用地買収と一部区間での工事を予定しておるところでございます。今後も堀の内地内までの早期完成を目指して、鋭意努力してまいりたいと思っております。

そして、堀の内地内の国道6号線との交差点では、右折レーン設置の計画を進めておりますが、町の単独で事業実施するには多額の事業費が必要となることから、今年度から国土交通省仙台河川工事事務所に国の事業として工事を要望しているところでございます。

街路事業については家屋の連担地域を通過するため、用地補償等が多額となり、限られた予算の中で実施していくため、どうしても事業期間が長くなるということで、今後ともこの都市計画街路事業については鋭意努力しながら、そして国・県のご協力を得ながら推進をしてみたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） 齋藤町長は、平成14年の5月に「住んでみたい、住んでみてよかったまちづくり」をキャッチフレーズにした、今は亡き伊藤敏雄町長を引き継ぎまして出航したわけでございますけれども、この第3次総合発展計画の後半戦から担当されたわけでございますが、この街路事業につきましても第4次総合発展の計画の中に盛り込みまして、柔軟性かつ積極性を交えまして、一生懸命鋭意努力されている点につきましては、高く評価をされたと皆さんも思っているところでございます。

次に、2点目に入らせていただきます。

町長は初めて当選された、今言いましたが平成14年の5月でございました。あれから2期目の後半に入るわけでございますが、初心に振り返ってみて「まちづくりは人づくり」という分野での実績はどのような成果を上げられたのかをお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 教育関連のようでございますので、教育長の方から答弁をさせます。

議 長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 実績の成果ということでございますけれども、私からは教育のソフト面についてお話ししたいと思います。

まず、学校教育におきましては、児童生徒が知・徳・体のバランスのとれた発達になるよう指導しておりますし、豊かな人間性と社会性をはぐくむため、社会教育関係団体等と連携し、自然体験やボランティア活動等の社会体験、ものづくり・生産活動等の体験活動、さらには地域の人々の暮らし、伝統文化等地域や学校の特色に応じた学習活動を積極的に取り入れ、特色ある学校づくりを推進しております。

また、社会教育関係におきましても、生涯学習課を中心として町民生活の充実と

向上を目指し、健全な心身の錬磨とよりよい町民意識の高揚を図るため、少年教育、青少年教育、成人教育、女性教育、さらには社会体育事業と幅広く講座・教室・講演・大会等を実施しております。

特に「ひとづくりは教育」という観点から、母親を通しての幼児教育、小学生低・中学年への人権教育、高学年への子供会等へのリーダーの育成、中学生の町内企業への2日間の体験事業、また成人教育として女性団体リーダー等の研修など多くの事業を行っております。

さて、熊田議員さんご質問の成果についてですけれども、ソフト事業の成果はなかなか形として目に見えるものではありませんけれども、こういう事業を通して、いつか花が開くのではないかなと期待しているところです。豊かな人間性の育成を目指して、そして各部署で鋭意努力しているところでございます。また、近年ですけれども、多くの町民の皆さんが各ボランティア活動や町民一斉清掃など各行事やまちづくりに積極的に参加されているものと思っております。ソフト面からは以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） ただいま教育長の方より「まちづくりはひとづくり」という点で、教育の面のソフト面についてお話をされましたが、私も1年に一度、女性リーダー研修会に参加させていただいておりますが、毎年毎年変わった趣向で、心豊かになる本当に勉強させられるものがたくさんありますので、今後も継続を続けていただきたいと思っております。

その点につきましては、まちづくりはひとづくりの点につきまして、ただいま教育長はソフト面についてお話がございましたけれども、例えば逢隈小学校の校舎増築とかハード面についてお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま教育長の方から学校教育、社会教育関係のソフト面ということでのご回答を申し上げたところでございますけれども、ただいま熊田議員さんから学校環境整備、すなわちハード面についてお伺いしたいということでございます。

私は、日ごろからご案内のとおり、子供たちは町の宝であると思っております。

でございます。そしてソフト面については教育現場である学校の先生方、そしてハード面については行政側というとらえ方をしておるわけでございます。

そして私が就任した平成14年度から、年度ごとに申し上げますと、まずもって荒浜中学校の校庭の中心部にプールがあったわけでございます。そして校庭が狭いということから、私が財政課長時代に用地確保したところに、まずもってプールを建設させていただきました、平成14年。そして同時に、平成14年にはただいまお話しのとおり逢隈小学校の校舎が狭隘になったということで、新たにバリアフリー、エレベーターつきの校舎を増築させていただいたところでございます。

さらには、平成15年にはご案内のとおり長瀬小学校の校庭が狭いということと、子供たちの通学路線であります上釣本線の道路が狭いということ、やはり子供たちの登校・下校の安全のために、上釣本線に歩道を設置したということから、さらに校庭が狭くなったということで、校庭の拡張ということで11名の地権者だったと思いますけれども、ご了解をいただきまして2万5,000平米の用地を平成15年に取得をし、16年に造成事業を行いまして、同時に体育館とプールを建設させていただきました。その体育館そのものは体育館だけでなく、児童クラブを併設、さらには社会教育にも利用できるような体育館ということで設置をいたしたところでございます。

そして、平成17年にはご案内のとおり、亘理小学校の校舎も、これは昭和28年だったと思いますけれども老朽化したということから、これらについても長瀬小学校同様社会教育等の利用、さらにはきのうお話しあった防災の備蓄倉庫、長瀬小学校もですけれども、それを備えた体育館を建設をし、さらに平成18年度については荒浜小学校、これについても昭和30年代の体育館でございましたので、老朽化がひどいということで建てかえたのが荒浜小学校でございます。

そして、現在の小学校が6校、中学校が4校でございますけれども、これらの耐震診断をし、その後、吉田中学校、亘理小学校の耐震補強工事も済みまして、亘理町内の学校施設は耐震補強工事を全部100%進んでおるということでございます。

そのほかに、ご案内のとおり、平成15年には亘理町内の中学校にコンピューター、各学校の規模によりますけれども、亘理中学校の場合は45台だったと思いますけれども、そして各学校に160だったと思いますけれども全部設置し、小学校につ

いてもいずれの小学校、高屋小学校には20台だったと思いますけれども、ほかの小学校については45台とか40台ということで、約260台ほど設置したわけでございます。そういうことから、やはり子供たちの安全・安心、そして心豊かな教育、芸術、文化の推進のために今後とも教育行政に邁進をしてみたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） ただいま宮城県には高い確率で宮城県沖地震が到来するということを言われていますが、小学校・中学校の耐震についてはどのように対策を講じておりますか。その点についてお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 小学校、中学校の校舎、体育館、それらの施設そのものについては新聞等で毎年発表されておりますけれども、亘理町は100%完了ということでございます。

そういう中で、やはり学校教育の中で大きな地震が来た場合のちょっとした訓練等も年1回か2回ほど実施しておると思います。それら対策については教育長の方から、どういう訓練をやっているかお願いいたしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 訓練は年に2回ほどやっております。春、春というか6月の地震のときに地震に対しての避難訓練、それから秋にはストーブというか暖房が入るわけですので、火災が起きた場合の訓練等で2回やっております。あと、机に潜るとか、すぐに並んで校庭に出て話を聞くとか、そういうことをどこの学校でもやっているところでございます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ちょっと若干補足させていただきます。

耐震とあわせまして、現在亘理小学校の西校庭に亘理中央児童センターを建設いたしておるわけでございます。この施設は、ご案内のとおり小学校・中学校・高校まで使える多目的な児童センターということで、やはり第4次の総合発展計画の1項目として、心豊かにふれあう教育文化のまちづくりということで推進をいたしておるところでございますので、補足説明とさせていただきます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

1 4 番（熊田芳子君） ただいま町長が申されました中央児童センターの建設につきましては、私も平成16年の12月定例会において放課後児童クラブ対策についてということで一般質問をいたしました。そのときに町長は、「確かに亙理地区の児童館設置は必要であると考えます。財政の状況から見てすぐとはまいりませんが、次世代育成支援地域行動計画の中から検討してまいります」という回答が平成16年に伺っております。

そのほかにもですね、私以外にも先輩議員やいろいろな方々が亙理地区に児童館設置ということを待ち望んでおりました。議会と執行部の車の両輪のごとく、児童福祉についても進んでいるということは大変素晴らしいことではないかなと思えます。そしてだれより子供たちが今本当に来年の3月にでき上がるのを楽しみに待っている、そういう状況でございます。

第3点目に質問入らせていただきます。

町長の政治理念であります「暮らしやすさNO1宣言」でございますが、残された8カ月の在任期間中にですね、町民の皆さんの満足度を高めるために、一つ一つ形にすべきもの、どのような点かを伺わせていただきます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまのご質問のことでございますけれども、平成18年5月に私が亙理町長に再任されて以来3年4カ月を迎えようとしているところでございます。私は前回の亙理町長選挙において、第4次の亙理町総合発展計画をベースに、「暮らしやすさNO1」を掲げ、町民一人一人が暮らしやすさを、そして住むことへの安心と誇りを実感できるまちづくりということで、推進をしておるところでございます。

その中で、四つの柱を掲げているところでございます。

一つは、町民と築く地域協働のまちづくりということでございます。これについては、ご案内のとおりまちづくり基本条例も制定させていただき、この地域協働のまちづくりそのものについては住民、議会、そして行政が一体となってまちづくりを推進するというのが第1点目でございます。

第2点目は、私のキャッチフレーズであります「思いやりの心で、力を合わせ、



安全で安心できるまちづくり」の一環といたしまして、安全で利便性の高い快適環境のまちづくりということで、環境問題を重点的にということで、これらについても互理方式と言われておりますけれども、平成19年度からスタートいたしました農地・水・環境保全向上対策事業、これは5カ年事業でございますけれども、これらの事業とあわせましてご案内のとおり7月第1土曜日におきましては、町民によるところの町民一斉清掃等で、ことしも1万人近い協力をいただいております。環境整備にも力を入れてまいりたいと思っております。

さらには、第3点目については安心して生涯を託せる保健福祉のまちづくりということでございます。これについては、ご案内のとおり互理公共ゾーン、そのものについての位置づけということで、12万7,000平米の土地を取得し、アクセス道路として4万5,000、合わせまして17万2,000平方メートルの土地を既に取得しております。この場所については互理駅東でございます。これについて、最初に公共ゾーンということでの建築の施設は五つございますけれども、その中で最も大事なのが保健福祉センターの建設でございます。これについては来年度、平成22年度に設計を予算化し、計画をしてみたいと思っております。

そして、保健福祉となりますとやはり子供から老人まで、住みやすいまちづくりということで、いろいろとこれについても行政だけでなく、やはり各種団体の協力、そしてご婦人の方々の協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。

さらには先ほどの心豊かな教育文化のまちづくり、これらについては学校整備そのものについては終わったわけでございますけれども、残された内容といたしましては、町の施設である中央公民館、あるいは町民体育館等も狭くなっております。年度が経過しておりますということで、これらについてもご案内のとおり公共ゾーンの中の整備の中に引き継ぎをしております。

そして、最後にはやはり活力ある産業拠点のまちづくりということでございます。これらの産業そのものについては、互理町は基幹産業が農業、水産業という位置づけになっております。これらについては農協さん、あるいは漁協さんともいろいろと連携をとりながら進めてまいりたい。そして農業そのものについては、政権が交代されまして減反政策でなく戸別補償制度と、これらについてもいろいろと関

心というか、これからの行政を進める上においてはどのようになるかということで、いろいろ一番困っておるのがこの政策の転換。それに対する住民への説明、あるいは農協さん、あるいは漁協さん、それらの関連事業との推進にはどのようにしてまいったらよろしいのかと、一番苦労しているのが内容でございます。

そういうことで、さらにはそのほかには行財政の改革、そして職員の教育研修、それを積極的に行いながら、先ほど申し上げた「暮らしやすさNO1」を目指してということで、これについては町民の方々のご理解を得なければならないと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 町長を船に例えますと、平成14年5月に、思いやりの心で力を合わせ、安全で安心な豊かなまちづくり。訪れた人がほっとする優しさのある町。若い人たちが戻ってくる活力あるまちづくり。高齢者の方々が安心して暮らせる安らぎのある町。そのキャッチフレーズを乗せた齋藤邦男町長という船が平成14年5月に出航いたしまして、途中嵐に遭ったり、それから横波に飲まれたりするところを町長を取り巻く職員の皆さんに支えられ、そして見守られながら、あと240日で岸にたどり着く目の前が迫っておるところでございます。

私もずっと町長のところを見てまいりましたけれども、町長はその辺のところについて、どのようにお考えお持ちですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま240日というお話でございましたけれど、私数えたことまだございません。ということは、来年のことを言いますと鬼が笑うという言葉がございます。もう少し全力を挙げて来年の5月まで、この第4次の総合発展計画に基づく内容を誠心誠意努力しながら、町民の福祉向上のために頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 私の質問をこれで終わりにいたします。

議長（岩佐信一君） これをもって、熊田芳子議員の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時51分 延会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 安田 重行

署名議員 高野 進